

## 奈良県の良い景観形成に配慮した外観変更実施建築物 を募集します。

奈良県では、平成21年5月1日に「奈良県景観計画」を策定し、美しく風格のある景観づくりに向けた取り組みを進めています。  
この取り組みを皆様に御理解いただき、更に、皆様とともに推進していく一環として、この度、周辺の良い景観形成に配慮した外観変更が行われた建築物を募集します。

応募いただいた建築物の写真は、ホームページに掲載し、紹介しますので、奮って御応募下さい。

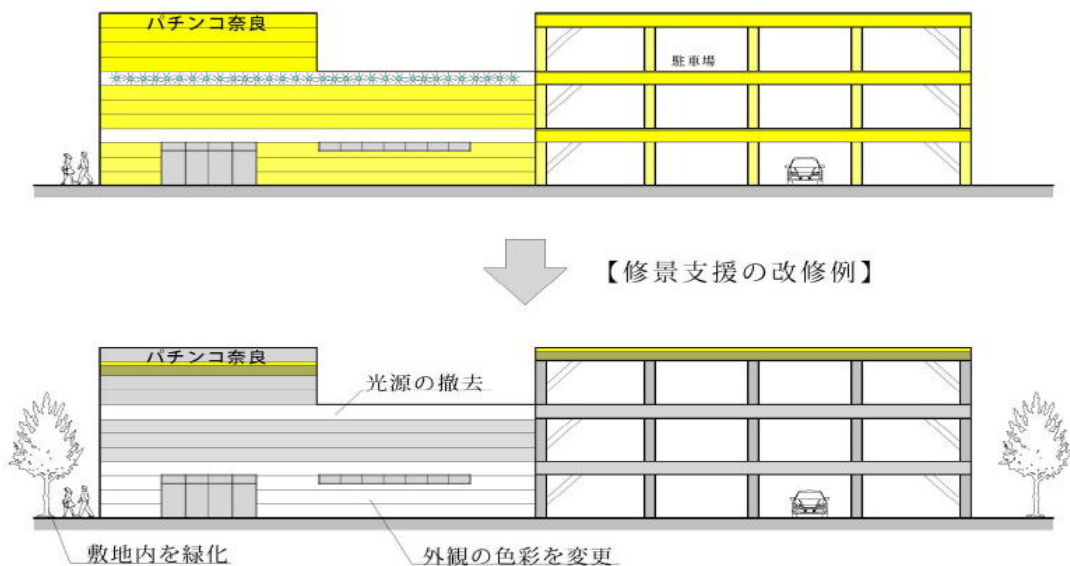
【 詳しくは次の事項をご覧ください 】

### 募集の対象の建築物

奈良県景観計画の区域内（景観行政団体の奈良市・橿原市・明日香村を除く県内全域）にある、景観計画で定める次の区域ごとに示す規模の建築物で、景観形成基準に適合するために外壁の塗替えや色彩の変更、光源装飾の縮小などが施工された建築物

重点景観形成区域		一般区域
第1種・第2種特定区域	広域幹線沿道区域	
高さ10m又は建築面積1000㎡を超える一戸建て住宅以外のもの	高さ10m又は建築面積500㎡を超えるもの	高さ13m又は建築面積1,000㎡を超えるもの

### 【 改修を行った事例 】



## 募集期間

随時募集しています。

## 応募資格

対象の建築物の所有者、占有者の方  
(応募に際しての必要事項は「応募フォーム」をごらんください。)

(占有者の方が申込まれる場合は、応募にあたり所有者の同意を得た方に限ります。)

## 応募の方法

郵便による方法(方法1)とEメールによる方法(方法2)があります。

### 方法1 【郵便での応募方法】

- ①応募用紙をダウンロードして下さい。(用紙は下をクリックして下さい)
- ②応募用紙に必要事項を記入し、応募対象の写真を貼り付けてお送り下さい。

あて先 〒630-8501 奈良市登大路町30番地  
奈良県庁 風致景観課 景観保全審査係 あて

### 方法2 【インターネットメールでの応募方法】

- ①応募用紙をダウンロードして下さい。(用紙は下をクリックして下さい)
- ②メールの表題部に「景観に配慮した建物応募」と記入し、応募用紙に沿って必要事項を記入し、応募用紙部分のデータと応募対象の写真データを添付してお送り下さい。  
※ メール本文に、応募にあたっての必須事項を記入して、写真データを添付して送信していただいても結構です。

あて先 (アドレス) fuchi@office.pref.nara.lg.jp

#### —応募にあたっての注意事項—

- ・応募にあたっての必須事項は必ず記入して下さい。
- ・応募による賞や報酬はありません。
- ・応募された写真において、肖像権等に配慮が必要な場合には、応募者の責任において、処理しておいてください。
- ・応募された写真等は返却できませんので、あらかじめご了承ください。
- ・応募された写真等については、奈良県が無償で使用する権利を有するものとさせていただきます。
- ・応募された写真や内容は、奈良県が作成するホームページに掲載するほか、パンフレットやポスター等の広報に使用することがあります。

※ 景観に配慮して施工された建築物の写真とはみなせないものなど、ホームページに掲載しないこともありますのでご了承ください。

#### —個人情報取扱について—

- 応募いただいた個人情報は、次の目的以外で使用、提供することはありません
- ・応募者への問い合わせの際に、連絡先情報として使用します。
  - ・応募された写真や内容をホームページ等に掲載する際に、建築物の所在市町村のみを掲載します。

## ホームページ掲載について

奈良の景観づくりホームページなどに掲載し紹介する予定です。

## 応募書類の提出先及び問い合わせ先

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県庁 風致景観課 景観保全審査係

TEL 0742-27-8756 fax 0742-22-8276

E-mail (fuchi@office.pref.nara.lg.jp)